

水分や塩分を補給して、  
**熱中症**に気を  
つけましょう

発行・町田市 編集・政策経営部広報課  
〒194-8520 東京都町田市中町1-20-23  
市役所の代表電話042・722・3111  
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)  
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp/>



## 今号の紙面から

2面

まちだ中央公民館で開催  
防災・救急展

市内の空間放射線量測定  
結果

本日の新聞には「第2部  
未来づくり特集号」が折  
り込まれています。ぜひ  
ご覧下さい。



ゼルビーステッカーを  
マイボトルに貼ろう！  
協働でマ  
イボトル  
キャンペーンを  
実施しま  
す。8月

使い捨て容器を使わず、繰  
り返し使えるマイボトル。そ  
んな環境に優しいマイボトル  
をスポーツの分野でも推進し  
ます。

## セルビアの試合で

# マイボトル(水筒) キャンペーン



©2009 FCMZ

21日に、会場にマイボトルを  
持参した方に、マイボトルゼ  
ルビーステッカー(非売品)  
をゼルビア選手がプレゼント  
します(選手は都合により参  
加できない場合があります。  
※)

この日開催されるソニー仙  
台FC戦は、東日本大震災復  
興支援試合として行われ、仙  
台の少年サッカーチームが招  
待されているほか、中学生以  
下及び60歳以上の方は入場無  
料です。チケットに関するお  
問い合わせは(株)ゼルビア  
(☎7355・6050)へ。  
※直接会場へおいで下さい。  
○日時 8月21日(日)午後  
3時〜3時45分(ステッカー  
がなくなり次第終了)  
※試合開始は午後4時です。

## 講演会

○テーマ  
「夢があるから強くなる」

## 対談

○出演 川淵三郎氏、石阪  
市長、ゲストは町田市出身  
元Jリーガー・北澤豪氏、  
司会は元NHK解説委員・  
山本浩氏

## 日本サッカー協会名誉会長

## 川淵三郎講演会

Jリーグ設立に携わり、今  
なお各地でスポーツの素晴ら  
しさの熱弁をふるう川淵三郎  
氏の講演会を開催します。講  
演後には、石阪市長との対談  
も行います。

○日時 9月13日(火)午後  
7時開演(開場は6時30分)  
○会場 町田市民ホール  
○定員 862人(申し込み  
順)

○申し込み 8月13日午前8  
時30分から電話で町田市民ホ  
ール(☎728・4300)  
へ。FAXでのお問い合わせ  
はFAX729・6730へ。  
※1回に2人まで申し込みで  
きます。  
※8月14日以降は町田市民ホ  
ール窓口でも受け付けます。

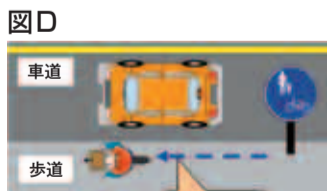
○会場 市立陸上競技場外  
イベント広場(中央駐車場)  
○配布枚数 500枚  
※マイボトル用無料給水スポ  
ットも開設します。スポーツ  
祭東京2013マスコットキ  
ャクター

## 「子育て世代」の皆さん 地域のまちづくりについて ご意見をお聞かせ下さい!

市では、都市計画マスター  
プラン(地域別構想編)の改  
定に当たり、一般に「子育て  
世代」といわれる年齢層の方  
を対象とした、グループヒア  
リングを行います。地域のま  
ちづくりの夢や困っているこ  
と等をお話しいただけるグル  
ープを募集します。

○対象 子ども会、PTA、  
ゆりーとも  
の「ゆり  
と」も応援  
に駆けつけます。  
○ごみ減量課 ☎797・05  
30 FAX797・5374

○申し込み 「都市計画マス  
タープラングループヒアリン  
グ応募」と書き、グループ名  
(名前はなくても可)・グル  
ープのプロフィール・グル  
ープの活動範囲またはメンバー  
のお住まいの地域(町名など)  
・参加希望人数(5〜6人程  
度)・代表者の住所・氏名(ふ  
りがな)・年齢・連絡先(平  
日の日中に連絡の取れる電話  
番号・メールアドレス)・希  
望の曜日と時間帯を明記し、  
8月24日まで(必着)に、郵  
送、FAX、Eメールまたは  
直接、都市計画課(〒194-0  
021、中町1-4-2、FAX  
709・0598、☎city81  
0@city.machida.tokyo.jp)へ。



自転車は環境への負荷が少  
ない交通手段として注目を集  
めています。通勤や通学・買  
い物等で日常的に利用されて  
いる方も多いのではないでし  
ょうか。今回から5回に分け  
て、自転車の交通ルールを紹  
介します。1回目は「自転車  
の通行方法」です。皆さんは  
このルールを知っていました  
か?

## 知っていましたか? 自転車の交通ルール

### ① 自転車は車道通行が原則

○自転車は車道左側通行  
自転車は道路交通法上「軽  
車両」として位置づけられて  
います。したがって歩道と車  
道の区別がある道路では、自  
転車は車道の中央から左側部  
分の左端に寄って通行しなけ  
ればなりません(☎図A)。  
※歩車道の区別のない道路も  
同様です。自転車の右側通行  
は通行区分違反です。

○自転車は路側帯を通行する  
ことができます  
路側帯とは、歩道のない道  
路の路端寄りに道路標示(白  
線1本または白線1本と点  
線)によって区画された、歩  
行者や自転車の通行部分です  
(☎図B)。  
※白線2本は「歩行者用の路  
側帯」ですので、自転車は通  
行できません(☎図C)。  
○自転車が歩道を走れる例外  
があります(☎図D)

○こんな事故も起きています  
今年6月、都内で歩道を自  
転車で通行していた方が正面  
からの歩行者と接触し、その  
弾みで自転車が車道に転倒  
し、走行してきた車両にひか  
れて亡くなった死亡事故が発  
生しています。

町田交通安全課 ☎724  
1136 FAX724・1114  
町田警察署 ☎722・0  
110、南大沢警察署 ☎04  
2・653・0110

## 剪定枝資源化センター

## たい肥の生産・出荷を 停止しています

農林水産省に よる放射性セ シウムの暫定 許容値	400 ベクレル/kg
町田市の測定 結果(合算値)	580 ベクレル/kg

福島第一原子力発電所の事  
故に伴い、たい肥の安全性の  
問題が懸念されることから、  
国からたい肥等の放射性物質  
の検査についての基準等が示  
されるのに先行して、町田市  
では、7月28日に独自で剪定  
枝資源化センターで生産した  
たい肥の放射性物質を測定・  
分析しました。この結果、国  
から示された基準を上回る数  
値が測定されました。  
このため、8月4日から当  
面の間、剪定枝資源化センタ  
ーでのたい肥の生産・出荷を  
停止しています。  
ごみ減量課 ☎797・05  
30 FAX797・5374